

第 25 回鹿児島市景観審議会 会議録

開催日時	平成30年8月2日（木） 10時00分～12時00分
開催場所	市役所東別館9階 特別中会議室
出席者	委員7人、事務局6人
（委員）	井上委員（会長）、木方委員、岩田委員、江良委員、下原委員、笹川委員、原委員
（事務局）	都市計画部長、都市景観課長、都市景観課主幹 他3名
会議の概要	
1 開 会	過半数である7人中7人の委員の出席により、鹿児島市景観審議会規則第3条第2項に基づき、審議会は成立
2 会長選出	鹿児島市景観条例第19条第7項に基づき、委員の互選により、会長、副会長の選出を行う。岩田委員からの推薦があり、委員全員の合意により、会長に井上委員を、副会長に木方委員を選出
3 議 事	<p>会長が議事の開始を宣言し、会議録の署名をする委員として、木方委員と笹川委員を指名傍聴希望者 2名（KTS鹿児島テレビ）の傍聴を許可</p> <p>議事</p> <p>議案第1号「鹿児島市景観計画 第6章 景観重要公共施設の整備に関する事項、占用許可等の基準（案）」</p> <p>■審議結果</p> <p>意見を付して案に異議は無い。</p> <p>○河川等の整備に関する方針に「自然景観と調和した」の文言に「歴史的」等の表現を加えることを検討していただきたい。</p> <p>○公園の整備に関する基準の「桜島への良好な眺望を確保する」の文言に公園内から周囲への見え方についても言及するなど、表現について検討していただきたい。</p>

議案第2号「歴史と文化の道地区景観計画（案）」

■審議結果

意見を付して案に異議は無い。

○景観形成基準の「夜間の特定照明」については、他都市の事例を示すことなどによって、事業者等にわかりやすい周知に努め、適切に運用していただきたい。

○当該計画については、関係機関との情報共有を図っていただきたい。

3 閉 会